

資料 1-1(共通)	令和 6 年 3 月 22 日
障害福祉サービス等に係る事業者説明会	
千葉県障害福祉サービス課	

令和 6 年度 新規事業及び拡充事業等について

令和6年度 新規事業及び拡充事業等

障害者自立支援課 企画班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	発達障害児者の理解促進	新規	発達障害児・者の理解促進を図るための、周知・啓発を実施します。	<p>広く市民に周知するための啓発資料を作成します。</p> <p>就労、就学等し日常生活を送っている当事者も多いなど、見た目ではわかりにくい障害であることから、広く市民に周知するために、市民が親しみやすく、手に取りやすいデザインや内容とし、区役所・保健福祉センターや市内商業施設などに配架します。</p>	令和6年度
2	視覚障害者自立生活訓練	拡充	視覚障害者の日常生活を支援するため、自立生活訓練に、スマートフォン操作活用等に係るメニューを追加します。	<p>視覚障害者自立生活訓練等事業の「パソコン訓練」において、新たにスマートフォンの操作やアプリ活用の訓練メニューを追加します。</p> <p>実施回数：5回</p> <p>受託者：特定非営利活動法人 千葉市視覚障害者協会</p>	令和6年度

令和6年度 新規事業及び拡充事業等

障害者自立支援課 こども発達相談室開設準備室

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	こども発達相談室開設		障害の早期発見・早期支援につなげるため、こども（未就学児）の発達について気軽に相談できる窓口を開設する。	1. 概要 面積 290.41 m ² 構成 面接室5室、事務室等 体制 心理士等の専門職員の配置を予定 2. 場所 千葉ポートサイドタワー9階	令和6年11月の開設を予定

令和6年度 新規事業及び拡充事業等

精神保健福祉課 通報対応班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	入院者訪問支援事業	新規	<p>第三者による支援が必要と考えられる精神科病院入院者のもとに、所定の研修を受けた「訪問支援員」を派遣する。</p>	<p>(1) 事業の目的： 精神保健福祉法改正に伴い開始される事業であり、外部との面会交流が途絶えやすい精神科病院入院者のもとに、「訪問支援員」が2人1組で訪問し、入院者の話しを傾聴し、生活相談や必要な情報提供等を行うことで、孤独感・自尊心の低下を解消する。</p> <p>(2) 対象者： ①市長同意による医療保護入院者（希望者） ②外部との交流を促進するための支援を要すると市が認める者（希望者）</p> <p>(3) 業務内容： ①研修実施（訪問支援員は研修修了者から選任） ※千葉県との連携を検討中 ②事務局運営（訪問支援員選任・派遣や病院との調整 等） ③事業の周知（事業の広報、訪問支援員の研修の広報 等） ④会議設置・運営、評価（実務者会議・推進会議の運営）</p>	令和6年12月～

令和6年度 新規事業及び拡充事業等

精神保健福祉課 精神保健福祉班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
2	女性のこころの健康対策	新規	女性の自殺対策として、女性のこころの健康に係る講演会を開催するとともに、メンタルケアに関する冊子やリーフレットを配布する。	<p>(1) 女性のこころの健康づくり講演会 対象：一般市民（性別は問わない） 内容：女性のうつ病等の精神疾患とその治療、ストレスケアや生活習慣の改善について 講師：女性の精神疾患を専門とする精神科医 開催時期：自殺対策週間(9月10日～16日)又は自殺対策月間(3月) 開催方法：オンライン</p> <p>(2) 広報物の配布 女性のこころの健康に関する小冊子及び女性向け相談窓口案内リーフレットを、女性向けイベントで配布するとともに市内公共施設（各区保健福祉センター等）へ配架等行う。</p>	<p>(1) 令和6年度は、自殺対策週間(9月10日～16日)に実施予定。</p> <p>(2) 作成次第随時配付</p>